

事業者の皆様へ

「騒音による健康障害の防止について」 研修会を開催します。

職場における騒音の発生源は数多く存在していると考えられます。

騒音障害の防止として、労働安全衛生規則では、屋内作業場で強烈な騒音を発する場所には、その明示、伝ばを防ぐための隔壁の設置等及び定期的に等価騒音レベルを測定することが義務付けられています。また「騒音障害防止のためのガイドライン」では、騒音レベルが高いとされる作業場における作業環境管理、作業管理、健康管理及び労働衛生教育等の対策が示されています。

本研修では、騒音障害に係る専門医師から騒音による健康障害やその防止対策等を説明いたします。この機会を捉え、多くの関係者のご参加をお待ちしております。

1. 開催日 平成29年2月9日（木）14:00～16:00
2. 場所 石川県地場産業振興センター 新館 5階 第13研修室
3. 受講者 40名（定員になり次第締め切ります）
4. 講師 上出文博 上出耳鼻咽喉科医院院長
石川産業保健総合支援センター産業保健相談員
5. 受講料

「騒音による健康障害の防止について」研修会 参加申込書			
ふりがな 氏名		事業所名 (勤務先)	
所属部課		役職	
事業場 (連絡先)	住所		
	TEL	FAX	

【お申し込み・お問合せ先】

独立行政法人労働者健康安全機構 石川産業保健総合支援センター
〒920-0031 金沢市広岡 3-1-1 金沢パークビル9階

TEL 076-265-3888 FAX 076-265-3887